

8月12日（火曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 諸般の報告について
 - 日程第4 議案第61号 固定資産評価審査委員の選任について
 - 日程第5 議案第62号 財産の取得について
 - 日程第6 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて
 - 日程第7 常任委員の選任について
 - 日程第8 議会運営委員の選任について
-

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 諸般の報告について
 - 日程第4 議案第61号 固定資産評価審査委員の選任について
 - 日程第5 議案第62号 財産の取得について
 - 日程第6 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて
 - 日程第7 議長の辞職の許可について（追加日程）
 - 日程第8 議長選挙について（追加日程）
 - 日程第9 副議長の辞職の許可について（追加日程）
 - 日程第10 副議長選挙について（追加日程）
 - 日程第11 常任委員の選任について
 - 日程第12 議会運営委員の選任について
 - 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査について（追加日程）
-

議員定数 26名

欠員 1名

出席議員（25名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	肥田正志君	2番	伊佐治昭男君
3番	橋本敏春君	4番	吉田猛君
5番	柘植定君	6番	森茂君
7番	川手靖猛君	9番	富田牧子君
10番	鈴木健之君	11番	加藤新次君

12番 太田 豊 君
14番 村上 孝志 君
16番 近藤 忠實 君
18番 可児 慶志 君
20番 渡辺 重造 君
22番 松本 喜代子 君
24番 田口 進 君
26番 澤野 隆司 君

13番 芦田 功 君
15番 亀谷 光 君
17番 渡辺 朝子 君
19番 河村 恭輔 君
21番 勝野 健範 君
23番 奥田 俊昭 君
25番 林 則夫 君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市長 山田 豊 君
収入役 小池 勝雅 君
総務部長 大澤 守正 君
経済部長 奥村 主税 君
水道部長 吉田 憲義 君
教育部長 宮島 凱良 君
総務課長 渡辺 孝夫 君
農政課長 奥村 雄司 君

助 役 山口 正雄 君
教育長 渡邊 春光 君
民生部長 可児 征治 君
建設部長 曾我 宏基 君
福祉事務所長 可児 教和 君
秘書課長 山口 和紀 君
保健センター所長 長谷川 強 君
土木課長 小島 孝雄 君

出席議会事務局職員

議会事務局長 佐橋 郁平
書記 高野 志郎
書記 大隈 祐子

課長補佐 奥村 幸彦
書記 桜井 直樹

議長（林 則夫君） おはようございます。

本日、平成 9 年第 3 回可児市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

開会及び開議の宣告

議長（林 則夫君） ただいまの出席議員は25名でございます。したがって、定足数に達しております。これより平成 9 年第 3 回可児市議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、市長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） おはようございます。

本日、平成 9 年第 3 回可児市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、極めて御多忙のところ、定刻に御参集賜り、まことにありがとうございます。

天候不順な今年の夏ではございますが、まだまだ猛暑が続いております。議員各位におかれましては、ますます御健勝の御様子、まずもってお喜び申し上げます。

平成 9 年度もはや 4 ヶ月を経過いたしました。おかげをもちまして市政も順調に進展いたしており、これもひとえに議員各位を初め市民皆様の御協力のたまものと、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日御提案申し上げます案件は、承認を求めるもの 1 件、人事案件 1 件、財産の取得 1 件の計 3 件でございます。詳細につきましては後ほど御説明申し上げますが、何とぞ十分御審議をいただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつにかえさせていただきます。

議長（林 則夫君） 次に、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、諸報告を申し上げます。

議長会の関係でございます。6月30日、可茂地域市町村議会議長会の臨時会と同主催の議員研修会が可茂総合庁舎にて行われました。7月3日、中濃6市議会議長会が可児市で開催されました。7月11日、岐阜県市議会議長会が土岐市で開催されました。その席上で、20年以上の永年勤続表彰を澤野隆司議員が受賞されました。それぞれの概要につきましては、お手元に配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（林 則夫君） 以上で諸報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおり定めましたので、よろしく願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（林 則夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において24番議員 田口 進君、26番議員 澤野隆司君を指名いたします。

会期の決定について

議長（林 則夫君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議がないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

諸般の報告について

議長（林 則夫君） 日程第 3、諸般の報告についてを議題といたします。

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、専決処分されました事件について同条第 2 項の規定により報告する書類が提出されました。お手元に配付させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

議案第61号について（提案説明・質疑・採決）

議長（林 則夫君） 日程第 4、議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現委員であります金子公洋さんを引き続いて選任することについて、地方税法第 423条第 3 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

金子公洋さんにつきましては、平成 6 年から委員をお務めいただいております、その識見と指導力は高く評価されておりました、固定資産評価審査委員としての職に適任であると考え、再び選任いたしたくお願い申し上げます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（林 則夫君） これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております案件については、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第61号について採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議はないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

議案第62号について（提案説明・質疑・採決）

議長（林 則夫君） 日程第5、議案第62号 財産の取得についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） 議案の方、資料番号1番の3ページをお願いいたします。

議案第62号 財産の取得について。

物品を次のとおり取得する。

内容でございますが、パーソナルコンピューター 210台。目的、中学校の教育用備品。方法としましては、指名競争入札。契約の金額は 9,502万 5,000円。契約の相手方でございますが、岐阜市橋本町2丁目8番地、富士電機総設株式会社岐阜営業所 所長 斉藤勝己。

7月31日に指名業者6社でもって入札を行ったものでございます。なお、コンピューター 210台でございますけれども、これは各中学校1クラス分40台の5校と、指導用のものを教室に1台と職員室に1台で2台の5校分、合わせて210台でございます。また、この中には本体とディスプレイ、あるいはプリンター等関連の機器、ソフトのほか、配線工事等も含まれております。以上でございます。

議長（林 則夫君） これより質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（林 則夫君） はい、9番議員 富田牧子さん。

9番（富田牧子君） 先ほどコンピューター本体以外にほかのものもあると言われましたので、もう少し詳しく、コンピューター1台の値段が幾ら、ソフトが幾ら、配線工事は幾らというふうにはっきりとお聞きしたいんですけど。

議長（林 則夫君） 総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） これは各1台ごとの値段で入札はしておりませんので、それと、本体、あるいは何々で幾らとか、そういうことでやっておりませんので、私の方は定価に基づいて見積もりをし、それによって価格を設定し、それに基づき入札を行いましたので、総体的にこれだけになったという金額でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（林 則夫君） 9 番議員 富田牧子さん。

9 番（富田牧子君） 機種は何ですか。

議長（林 則夫君） 総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） 富士電機の富士通の機種でございます。

9 番（富田牧子君） 細かく機種はわかりませんか。何型って、いろいろあるでしょう。

総務部長（大澤守正君） 本体は、形式としては F M V - 5 1 7 D 8 C 5 でございます。品名としては、F M V - 5 1 6 6 D 8 M が本体でございます。なお、指導用のものにつきましては F M V - 6 2 6 6 T 6 というものでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（林 則夫君） 9 番議員 富田牧子さん。

9 番（富田牧子君） その F M V、定価は幾らですか。

議長（林 則夫君） 総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） 一応定価は、数量 200 で 5,660 万円でございます。1 基で 28 万 3,000 円というのが定価の単価でございます。

議長（林 則夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております議案については、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第 62 号 財産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議はないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

承認第 15 号について（提案説明・質疑・採決）

議長（林 則夫君） 日程第 6、承認第 15 号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出案件に対する説明を求めます。

総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） それでは議案書の 1 ページでございますが、承認第 15 号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定

によりこれを報告し、承認を求める。

補正予算でございまして、資料2番の方をお願いいたします。

まず1ページでございます。

平成9年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

地方債の補正でございますが、次の2ページをお願いいたします。

まず追加の方でございます。下水道高資本費対策借換債ということで590万円でございます。利率については4%でございます。

変更の方でございますが、公共下水道事業としての起債で、25億2,370万円ございましたが、それを追加の分の590万円を引きました25億1,780万円に変更させていただくものでございます。条件等は変わってございません。

これは昭和55年度の起債対応によりまして、流域下水道建設負担金の借入額820万円のものでございますが、借入利率7.6%で借り入れたものの未償還残高591万3,279円ございますが、それについて借りかえをするものでございます。これは国の公共下水道に対する高資本費対策事業の条件に当てはまりましたので、今回、少しでも有利にということで借りかえをするものでございます。借りかえの申し込み期限が7月じゅうということでございまして、その関係で専決処分をさせていただいたものでございます。以上でございます。

議長(林 則夫君) これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長(林 則夫君) 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件については、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(林 則夫君) 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております案件については、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから承認第15号 専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(林 則夫君) 御異議はないものと認めます。よって、本案件は原案のとおり承認しました。

議長(林 則夫君) ここで、議長の職を辞することにつきまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

この1年間、皆様方に大変お世話になりながら、まことに微力な議長でございましたけれども、市民福祉の向上と市勢伸展のために、わずかばかりではございましたけれども、誠心誠意務めさせていただくことができましたのも、今席においでになります皆様方、また、ひいては市民の皆様方の御支援のたまものと厚く感謝をいたす次第でございます。

どうか今後とも市勢伸展のために皆様方の一層の御支援、御協力を賜りますようお願いをいたしますとともに、可児市のますますの発展を心から祈念いたすと同時に、皆様方の御健勝を心からお祈りいたしまして、お礼の言葉といたします。まことにありがとうございました。（拍手）

〔議長 林 則夫君 退場〕

〔副議長 議長席に着席〕

副議長（亀谷 光君） ただいま議長 林 則夫君から議長の辞職願があり、退場されましたので、地方自治法第 106条並びに 117条の規定により副議長の私が議長の職務を代行いたします。よろしく申し上げます。

出席議員は24名でございます。

お諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（亀谷 光君） 異議がないものと認めます。よって、この際、議長の辞職についてを日程第7として追加し、議題といたします。

なお、念のため申し上げます。ただいま日程が追加されましたことに伴い、日程第7以下の順序が繰り下げられたものと認めます。

議長の辞職の許可について

副議長（亀谷 光君） お諮りいたします。林 則夫君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（亀谷 光君） 御異議がないものと認めます。よって、林 則夫君の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

〔25番 林 則夫君 入場・復席〕

休憩 午前9時51分

再開 午前9時52分

副議長（亀谷 光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議長が欠けましたので、お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（亀谷 光君） 御異議はないものと認めます。よって、この際、議長選挙を日程第8として追加し、これより選挙を行います。

議長選挙について

副議長（亀谷 光君） 選挙は投票によって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

副議長（亀谷 光君） 11番議員 加藤新次君。

1 1 番（加藤新次君） 私は自民クラブ、21可児市政クラブ、公明クラブ、市民クラブを代表し、議長候補に河村恭輔議員を推薦いたします。

〔挙手する者あり〕

副議長（亀谷 光君） はい、22番議員 松本喜代子さん。

2 2 番（松本喜代子君） 22番 松本喜代子でございます。

私は日本共産党議員団を代表いたしまして、議長選挙に立候補いたします。よろしく願います。

〔挙手する者あり〕

副議長（亀谷 光君） はい、18番議員 可児慶志君。

1 8 番（可児慶志君） 民主クラブを代表いたしまして、私は田口 進議員を議長候補として推薦をいたします。

副議長（亀谷 光君） ほかに発言ございませんか。

〔発言する者なし〕

副議長（亀谷 光君） ほかに発言がないようでございますので、これより投票により議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（亀谷 光君） ただいまの出席議員は25名でございます。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

副議長（亀谷 光君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

副議長（亀谷 光君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（亀谷 光君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

事務局長に点呼いたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは点呼させていただきます。

〔点呼・投票〕

副議長（亀谷 光君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（亀谷 光君） 投票漏れはないものと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（亀谷 光君） ただいまから開票します。

会議規則第31条の規定により、議長において立会人に1番議員 肥田正志君、2番議員 伊佐治昭男君を指名します。よって、両君に開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

副議長（亀谷 光君） 選挙の結果を報告します。

投票総数25票、これは出席議員数と符合します。うち有効投票25票、無効投票ゼロです。有効投票中、河村恭輔君15票、田口 進君 8票、松本喜代子さん 2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票です。よって、最多得票者、河村恭輔君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました河村恭輔君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま議長に当選されました河村恭輔君を紹介します。

演壇にお進みください。

〔新議長 河村恭輔君 登壇〕

新議長（河村恭輔君） 一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

不肖私、皆様方の大変なる御支援をいただきまして、このたび議長という重職につかさせていただきます。身に余る光栄だと、御支援賜りました皆さん方に心から感謝を申し上げるとともに、感激をいたしておるところでございます。

何を申しまして、まことに浅学非才で、何の取り柄もない。取り柄というより、むしろ欠点だらけの私ではございますけれども、御選出いただきました皆さん方の御恩に酬いるためにも、また可児市発展のためにも、9万市民福祉向上のためにも、全力投球で取り組みたいと思いますので、よろしく御支援、御指導賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

なお、市長様初め理事者各位のほかの人もよろしく御協力を賜りますとともに、報道陣の関係の皆さん方にも、可児市議会にとりまして、ひとつよろしく御指導、御協力賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単でございます、意を尽くしませんけれども、就任につきましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

副議長（亀谷 光君） 新議長、議長席にお着きください。

〔新議長 議長席に着席〕

議長（河村恭輔君） ここで亀谷副議長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

〔副議長 亀谷 光君 登壇〕

副議長（亀谷 光君） 副議長の辞職に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

15年前に議員になることを夢見ていまして、ちょうど15年、議員にさせていただいて6年、5年余りで副議長という大役を仰せつかり、私の人生にとっては大変勉強になりました。これは、ひとえに皆様方の温かい御支援のたまものかと思えます。がしかし、1年間を振り返りますと、自分なりに皆様方に多くの御指摘をいただいたこと、逆に思えば、温かい御意見をいただけたと厚く感謝をいたします。また、執行部の皆様におかれましては、私も浅学非才な副議長で、事足りなかったことも多かったかと思えますけれども、本当にお世話になりました。

今後の市勢発展、山田市長を中心に、すばらしいまちになることを御祈念申し上げ、皆様方に重ねて感謝を申し上げて、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔副議長 亀谷 光君 退場〕

議長（河村恭輔君） ただいま亀谷 光副議長から副議長の辞職願がありました。

お諮りをいたします。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、この際、副議長の辞職についてを日程第9として追加し、議題といたします。

副議長の辞職の許可について

議長（河村恭輔君） お諮りいたします。亀谷 光君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、亀谷 光君の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

〔15番 亀谷 光君 入場・復席〕

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

議長（河村恭輔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま副議長が欠けましたので、お諮りをいたします。この際、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、この際、副議長選挙を日程第10として追加し、これより選挙を行います。

副議長選挙について

議長（河村恭輔君） 選挙は投票によって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔挙手する者あり〕

議長（河村恭輔君） 1番議員 肥田正志君。

1番（肥田正志君） 1番 肥田でございます。

私は自民クラブ、21可児市政クラブ、公明クラブ、市民クラブを代表いたしまして、副議長候補に渡辺重造議員を推薦いたします。

〔挙手する者あり〕

議長（河村恭輔君） 9番議員 富田牧子さん。

9番（富田牧子君） 私は日本共産党可児市議団を代表いたしまして、私が立候補させていただきます。

〔挙手する者あり〕

議長（河村恭輔君） 12番議員 太田 豊君。

12番（太田 豊君） 12番 太田 豊。

私は、民主クラブを代表いたしまして、近藤忠實議員を推薦いたします。よろしく申し上げます。

議長（河村恭輔君） ほかに発言はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 他に発言もないようでございますので、これより投票により副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（河村恭輔君） ただいまの出席議員は25名でございます。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（河村恭輔君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（河村恭輔君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（河村恭輔君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

事務局長に点呼いたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは点呼させていただきます。

〔点呼・投票〕

議長（河村恭輔君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 投票漏れはないものと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（河村恭輔君） ただいまから開票いたします。

会議規則第31条の規定により、議長において立会人に3番議員 橋本敏春君、4番議員 吉田 猛君を指名いたします。よって、両君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（河村恭輔君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票、これは出席議員数と符合いたします。うち有効投票25票、無効投票ゼロ票です。有効投票中、渡辺重造君15票、近藤忠實君8票、富田牧子さん2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票です。よって、最多数得票者、渡辺重造君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました渡辺重造君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました渡辺重造君を紹介いたします。

演壇へお進みください。

〔新副議長 渡辺重造君 登壇〕

新副議長（渡辺重造君） ただいまは、大変多くの皆さん方に私ごときの者を副議長に御推挙いただきまして、まことにありがとうございます。

この上は、河村議長のもとに、その補佐役といたしまして、可児市議会のために力いっぱい頑張ってまいりたい、そんな気持ちでいっぱいでございます。

思えば15年前に、若造でこの議場に足を踏み込んだときの足の震えを感じておりましたけれども、ちょうどそんな気持ちでいっぱいでございます。私も9万市民のために、公平・公

正の中立の立場で力いっぱい副議長の職を頑張ってまいりたい、そんな気持ちでいっぱいでございますので、どうか議員各位、並びに執行部の皆さん方の全面的な御支援を心からお願い申し上げます、就任のあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（河村恭輔君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

議長（河村恭輔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

常任委員の選任について

議長（河村恭輔君） 日程第11、常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、お手元に配付してあります常任委員会名簿案のとおり議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議がないものと認めます。よって、議長において、常任委員会名簿案のとおり選任することに決しました。

それでは、各常任委員が決定されましたので、これより各委員会の開催を願い、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

なお、委員会の会場を事務局長から案内させていただきます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、各委員会の会場を御案内申し上げます。

総務委員会は応接室、民生福祉委員会は議員控室、文教経済委員会は議長室、建設水道委員会は第4委員会室でそれぞれお願いをいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時41分

議長（河村恭輔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各常任委員会の正・副委員長が決定いたしましたので、事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、御報告申し上げます。

総務委員長に亀谷 光さん、総務副委員長に肥田正志さん。

民生福祉委員長に村上孝志さん、民生福祉副委員長に吉田 猛さん。

文教経済委員長に渡辺朝子さん、文教経済副委員長に伊佐治昭男さん。

建設水道委員長に橋本敏春さん、建設水道副委員長に川手靖猛さん。

以上でございます。

議長（河村恭輔君） 以上の報告のとおり、それぞれ決定されました。

各委員長を紹介いたしますので、委員長は演壇の前へお進みください。

それでは、各委員長を代表されまして、総務委員長からごあいさつをお願いいたします。

総務委員長（亀谷 光君） それでは、僭越でございますけれども、平成9年度の委員長として4人御指名をいただきましたけれども、まだまだ経験も不足な委員長ばかりかと思いません。皆様方の温かい御意見ときつい御指示をいただきながら、この1年間頑張っただけでございますので、今後ともよろしくお祈りいたします。また、執行部の皆様方もあわせて頑張っただけでございますので、よろしくお祈りいたします。それでは、代表いたしましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお祈りいたします。（拍手）

議長（河村恭輔君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時07分

議長（河村恭輔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員の選任について

議長（河村恭輔君） 日程第12、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、お手元に配付してあります議会運営委員会名簿（案）のとおり議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議がないものと認めます。よって、議長において、議会運営委員会名簿（案）のとおり選任することに決しました。

それでは、議会運営委員が決定されましたので、これより委員会の開催を願ひ、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

その間、暫時休憩をいたします。

なお、会場を事務局長から案内させていただきます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、御案内申し上げます。

議会運営委員会の委員の方は、第4委員会室にて会議を開きますので、よろしくお祈りいたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時17分

議長（河村恭輔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員会の正・副委員長が決定いたしましたので、事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、御報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に奥田俊昭さん、議会運営委員会副委員長に松本喜代子さん。以上でございます。

議長（河村恭輔君） ただいまの報告のとおり決定されました。

新委員長を紹介いたしますので、演壇の前へお進みください。

議会運営委員長（奥田俊昭君） 一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議会運営委員会、ただいま開催されまして、はからずも不肖私に委員長を仰せつかったわけでございますが、何と申しましても未熟な委員長でございますので、運営委員会の委員の皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら、副委員長の補佐を大きく受けながら、そして議員の皆様方の御指導、あるいは執行部の御指導を受けながら、円滑な議会運営を進めてまいりたい、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げ、簡単でございますがごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（河村恭輔君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

議長（河村恭輔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員長から議会閉会中の継続審査申し出書が提出されました。

お諮りいたします。議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議がないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを日程第13として追加し、議題とすることに決しました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（河村恭輔君） 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、お手元の申し出書のとおり、次期議会の会期等に関する件及び議会の運営等に関する調査の件について、会議規則第104条の規定により、委員の任期中、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長からの申し出のとおり、委員の任期中、閉会中に継続審査をすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議がないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、議会運営委員会は、委員の任期中、閉会中の継続審査ができることと決しました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件はすべて議了されました。

ここで、市長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 平成9年第3回可児市議会臨時会の閉会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは議会の役員改選によりまして、議長に河村恭輔さん、副議長に渡辺重造さん、各常任委員会、議会運営委員会の正・副委員長が御就任され、議会運営の新しい執行体制ができましたことは、まことに御同慶に存ずるところでございます。

また、任期を終えられました林 則夫議長さんを初め亀谷 光副議長さん、各委員会の正・副委員長の皆様には、御就任以来、市勢伸展のため多大な御尽力を賜りましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

順調な発展を続けております可児市でございますが、環境センター、文化センターの建設を初め、まちづくりの重要案件が山積みいたしております。今後とも全庁一丸となって諸課題の解決に当たり、諸事業の円滑な推進を図る所存でございます。

議会の新しい執行体制のもとに、河村議長さんを初め議員各位には、今後ともよろしく御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

立秋を過ぎたとはいえ、まだまだ日中は酷暑が続いております。議員皆様におかれましてはくれぐれも健康に御留意され、御自愛いただきますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

閉会の宣告

議長（河村恭輔君） 以上をもちまして、平成9年第3回可児市議会臨時会を閉会いたします。まことに御苦労さまでございました。

閉会 午前11時23分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成9年8月12日

可児市議会議長 林 則 夫

可児市議会新議長 河 村 恭 輔

可児市議会副議長 亀 谷 光

署 名 議 員 田 口 進

署 名 議 員 澤 野 隆 司